

部落解放研究 第38回兵庫県集会

「部落差別解消推進法」をはじめとする個別法の具体化と、現行憲法のもとで、あらゆる差別を許さない「差別禁止法」制定に向けた協働の取り組みを！

日時 2017年**10月14日(土)** 10:00～16:00

参加費 3,000円(資料・報告書) 学生・障害者1,500円

弁当代 1,000円(希望者) ※弁当は別途お申込みが必要です。

会場 神戸市勤労会館 【所在地】神戸市中央区雲井通5丁目1-2
【電話】078-232-1881

■参加申込

10月2日(月)
締切

10:00	10:20	10:40	12:00	13:00	16:00
主催者あいさつ 来賓紹介	特別報告	記念講演	昼食	分科会	終了

記念講演(10:40～12:00)

『性とは？自分らしさとは？』

—セクシュアルマイノリティの人権課題—

講師：仲岡しゅんさん(弁護士)



【プロフィール】

MTF(男=Maleから女=Female)のトランスジェンダー(性別越境者)。大学在学中は人権問題サークルで活動。知的障害者ヘルパー、学童保育指導員などの活動を経て、現職。戸籍上は男性のまま、女性として弁護士登録。各地でジェンダー、セクシュアルマイノリティ、人権問題などをテーマに講演活動も行っている。

お申込み 県研実行委員会事務局(ひょうご部落解放・人権研究所)まで

電話(078)252-8280 FAX(078)252-8281 ●申込期限：2017年10月2日

特別報告(10:20~10:35)

「部落差別解消推進法」の制定の意義

報告者：坂本三郎（部落解放同盟兵庫県連合会委員長）

分科会(13:00~16:00)

第1分科会「今も残る部落地名総鑑事件と人権啓発のとりくみ」

昨年12月「部落差別解消推進法」が公布・施行されました。この法律は救済制度や規制のない理念法ではありませんが、憲政史上初めて「部落差別」が現存していることを認め、許されないものである、と明言した画期的なものです。この分科会では、新たな「地名総鑑事件」とも呼べる鳥取ループ・示現舎による『全国部落調査』復刻版の出版を例にあげ、今なお現存する差別と闘い、啓発するには何が必要か、ともに考えます。

報告者：中島芳明（株式会社安藤・間／兵庫人権啓発企業連絡会）

橋本貴美男（部落解放同盟兵庫県連合会）

中井雅人（「全国部落調査」復刻出版事件弁護団）

司 会：西本公仁（部落解放同盟兵庫県連合会）

第2分科会「沖縄の問題は、人ごとですか？～映像から考える沖縄の現実」

繰り返される米軍による暴行事件、多くの沖縄県民の反対を黙殺した辺野古の新基地建設、軍事の「標的」とされる沖縄の現実——私たちは、報道で知ることがあっても、どこか遠いところの話ととらえていないでしょうか。この分科会ではドキュメンタリー映画を通して、沖縄だけに背負わせている様々な問題について、ともに考えます。

映画上映：「標的の島 風かたか」

監督・ナレーション：三上智恵 製作：DOCUMENTARY JAPAN、東風、三上智恵

配給：東風、2017年、日本、119分

報告者：森哲二（自治労兵庫県本部）

司 会：西岡裕（部落解放兵庫県民共闘会議）



第3分科会「道徳の教科化に対応した今後の人権教育」

1958年、小中学校に「道徳の時間」が特設されてから、長らく道徳は教科外の活動でした。しかし、2015年3月の小・中学校の学習指導要領一部改正によって、「特別の教科 道徳」として教科に格上げされることになり、小学校では2018年度、中学校では2019年度から完全実施されることになりました。

道徳に、人権教育をどう位置づけるのか、また、これまで培われてきた同和教育を次世代につなげていくにはどのようなとりくみが必要か、ともに考えます。

報告者：大野圭一（兵庫教育文化研究所）

木村直人（元宝塚市小学校）

西本正仁（部落解放同盟吉田支部／三木市教育事業杉の子学級運営委員長）

司 会：石元清英（ひょうご部落解放・人権研究所）

第4分科会「障害者のいのちは健常者より軽いですか？～相模原事件から考える」

昨年7月、神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設で、19人の入所者が刺殺された事件は、社会に大きな衝撃を与えました。また、「障害者なんていなくなればいい」と供述する犯人の言葉は、健常者の中にある「優生思想」を問いかけてきました。

奈良崎真弓さんは、知的障害者としてこの事件に向き合い、「語る会」を開催し、各地で思いを伝える活動を続けています。この分科会では障害者と健常者の隔てなく、思いを出し合いながら、ともに生きる社会の在り方を考えます。

パネリスト：奈良崎真弓（相模原事件を語る会）
山田剛司（社会福祉法人えんぴつの家）
船橋裕晶（自立生活センターリング）
司 会：栗山和久（NPO法人障害者生活支援センター遊び雲）

シンポ
ジウム

第5分科会「ヘイト・スピーチ解消法施行から1年—現状と課題」

神奈川新聞「時代の正体」取材班は、ヘイトデモを中止させるまでに至った、川崎、桜本の人々の闘いを記録し、寄り添いながら報道しました。「偏っている」との批判を浴びても「ええ、偏っていますが、何か？」と応じ、人種差別主義者を許さないという姿勢を崩していません。

昨年「ヘイト・スピーチ解消法」が施行されましたが、啓発活動はまだまだ進んでいるとは言えません。コリアNGOセンターの金光敏さんは、学校現場をはじめとする社会全般への啓発を呼びかけています。神戸でも条例制定の動きがあります。差別を許さない社会をつくるために、私たちは何をすべきなのでしょう。ともに考えます。

報告者：石橋学（神奈川新聞社）
金光敏（コリアNGOセンター）
司 会：北川真児（部落解放同盟兵庫県連合会）

パネル展示 写真で見る「疑惑の証拠」—えん罪 狭山事件

1963年5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が遺体となり発見された事件で、警察は、付近の被差別部落に見込み捜査を集中し、なんら証拠もないまま石川一雄さん(当時24歳)を別件逮捕。ウソの自白をさせて、犯人にでっちあげました。一審は死刑判決、二審では無期懲役判決が確定。石川さんはただちに再審請求を申し立てましたが第一次再審請求はまったく事実調べもなく棄却。再び1986年8月に第二次再審請求を東京高裁に申し立てました。石川さんは再審を求め、1994年12月仮出獄、実に31年7ヶ月を獄中で過ごしたのです。2006年5月、第3次再審請求。2009年9月から三者協議が始まり、東京高裁の開示勧告によって、東京高検からこれまで180点を超える証拠が開示されましたが、再審の罪は未だ閉ざされたままです。

事件発生から54年。今回のパネル展では、半世紀を超える「狭山の闘い」を改めてふりかえり、一日も早い石川さんの無罪を訴えたいと思います。



弁護団が提出した鑑定書より

展示場所：7階ロビー

参加申込み方法

申込み方法

- ①参加のお申込みは、ひょうご部落解放・人権研究所が受け付けます。
 - ②別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、10月2日までに、FAXまたは郵送にてお送りください。
 - ③申込書の到着、参加費のお振込みが確認できたところから参加券を送付します。
 - ④弁当を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を記入してお申してください。
 - ⑤手話通訳、要約筆記をご希望の方は、**9月15日**までにお申込みください。
- ※ご記入いただいた個人情報は本研究集会運営上の目的以外には使用いたしません。
※参加のお申込みは、本集会の趣旨に賛同する人といたします。集会中、趣旨にそぐわない言動があった場合には、主催者の判断で退場していただくことがあります。

参加費・弁当代振込先

【銀行の場合】

三井住友銀行兵庫県庁出張所
普通預金口座番号 3 1 1 3 4 7 0
(社) ひょうご部落解放・人権研究所

【郵便局の場合】

口座番号 0 1 1 1 0 - 0 - 8 2 1 7 9
(加入者名) 県研実行委員会

会場

神戸市勤労会館

【所在地】〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目1-2
【電話】078-232-1881

■会場へのアクセス

市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー各三宮駅から東へ約400m
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



問い合わせ

部落解放研究第38回兵庫県集会実行委員会事務局 (ひょうご部落解放・人権研究所)
神戸市中央区山本通4丁目22-25 兵庫人権会館2階
電話(078)252-8280 / FAX(078)252-8281
メール: blrhyg@extra.ocn.ne.jp

主催

部落解放研究第38回兵庫県集会実行委員会

部落解放同盟兵庫県連合会 / 部落解放兵庫県民共闘会議 / 日本労働組合総連合会兵庫県連合会 / 兵庫人権啓発企業連絡会 / 同和問題にとりくむ兵庫県宗教教団連絡会議 / 障害者問題を考える兵庫県連絡会議 / 兵庫部落出身教職員の会(礎友会) / 兵庫県在日外国人教育研究協議会 / 兵庫県教職員組合 / (公財)神戸学生青年センター / (一社)ひょうご部落解放・人権研究所(以上11団体)